

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

# 【地震補償で安心をプラス】キャンペーン 組合員様 利用の手引き

この度、「東日本大震災」から10年、「熊本地震」から5年の節目を迎えるにあたり、更なる耐震化推進のためにキャンペーンを行うこととなりました。

## 概要

■期間：2021年3月11日(木)～2021年12月31日(金)

■対象：1950年以降に建てられ、キャンペーン期間内に工事が完了した木造在来工法2階建て以下の住宅

※以下の住宅は対象となりません。

借家、軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨造、コンクリート造、ツーバイフォー(2×4)住宅、伝統工法、中2階(スキップフロア)のある住宅、混構造(一部除く)、別荘などの居住しない住宅 等

■適用条件等：

- ・1981年5月までに建てられた「旧耐震住宅」については、耐震補強工事施工後の総合評点が1.0を超えた場合に対象となります。
- ・1981年6月～2000年5月までに建てられた「81-00木造住宅」、および2000年6月以降に建てられた「現行耐震住宅」については、耐震補強工事に限らずリフォーム工事を行った場合に対象となります。
- ・本キャンペーンで提供される地震補償とは、SBI リスタ少額短期保険株式会社の地震補償(割安プラン)です。
- ・組合員様が契約者となり、施主を被保険者(保険金受取人)として加入する「地震被災者のための生活再建費用保険」であり、保険期間は1年間です。被災時に施主に最大300万円が支払われます。
- ・保険料は、組合員様からSBI リスタ少額短期保険へ一度お支払いいただき、後日同額を木耐協から組合員様へお支払いいたします。(p3参照)



#### 4. 木耐協への報告、請求書送付

地震補償の申込まで完了しましたら、申込の月末に、当月分の案件情報・保険料をまとめて、木耐協事務局へ件名を「地震補償キャンペーン」としてご請求ください。なお、保険料の補填のため消費税はかかりませんのでご注意ください。

請求書をいただいた月末締め、翌月末に事務局から貴社口座へお振込をいたします。

<請求書送付先> 〒332-0002 埼玉県川口市弥平 2-20-3  
木耐協埼玉事務局 地震補償キャンペーン 宛

<請求書の記載例>

2月分 地震補償キャンペーン	
A様邸	13,630円
B様邸	13,630円
C様邸	13,630円
計	40,890円
消費税	0円
合計	40,890円

<保険申込とお支払い等のイメージ>

(例) 2月にお申し込んだ案件の場合

日程	SBI リスタ少短	組合員様	木耐協事務局
~2/20		保険申込	
2/20	2月の締め日		
2月下旬		2月分を請求	
2月末			お支払い手続き
3/1	《 お客様の補償スタート 》		
3/27頃	保険料を組合員様の口座から引き落とし		
3月末			保険料分を組合員様へ振込

※詳細は、SBI リスタ少短の取り扱いマニュアルをご参照ください。

## その他

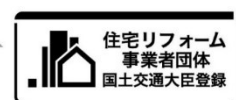
---

- ・ 予定件数は、100 件です
- ・ 12 月 31 日より前倒しでキャンペーンが終了になる場合もありますのでご了承ください
- ・ 地震補償は、「SBI リスタ少額短期保険 株式会社」の商品です。補償内容や利用の流れは同社パンフレットをご確認ください
- ・ 付保される地震補償は「木造住宅の保険料 “割安プラン”」です
- ・ その他、ご不明な点は下記事務局へお問合せください

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合事務局

埼玉 TEL：048-224-8316

大阪 TEL：06-6101-0818



20200601